

# 確 約 書

今度私が下記明細書の土地を \_\_\_\_\_ にするにあたり、下記事項を厳守することを確約致します。

## 記

1. 土地改良施設の利用を害さないための工事施工  
土地改良施設の利用及び運営を害さないように工事を施工し、又は施工の管理を致します。
2. 転用組合員又は転用関係者の責に帰すべき土地改良施設のき損の復旧  
土地改良施設にき損を生じた場合、又は、き損の恐れある場合は、直ちに貴土地改良区の指示により復旧致します。
3. 汚濁物の水路への流入防止  
汚濁物の処理、特にセメント、薬品、洗剤、油脂類の取扱いに留意し、流入防止の施設を設置し善良な管理を行い他に害の無い様に致します。
4. 土地改良区の事業に支障を生ずる事項について必要な措置  
隣接の用排水路の現断面を保持するほか、水路維持管理に協力し通水に支障の無い様に致します。
5. 譲渡・貸与  
当該地を他に譲渡又は、貸与する場合は譲渡人又は、借受人に対して上記確約事項を義務付け、建物建築の際は、雑排水の放流申請を貴土地改良区宛提出させます。

(土地明細書)

市

町  
大字  
村

字 名	地 番	地 目	用 途	面 積 (㎡)	転用面積 (㎡)	転用目的	転用予定日	備 考

平成 年 月 日

転用組合員

㊟

転用関係者

㊟

安積疏水土地改良区  
理事長 本田 陸夫 殿